

第3節



豊かな市民生活と
元気な地域を支える

「仕事づくり」

- 就労促進・起業支援
- 農林畜産業等
- 商工業
- 観光
- 定住・交流



1 取組の背景

- 女性が出産・育児期にも、就業を続けるようになってきましたが、いわゆるM字カーブと言われているように、依然として、結婚・出産期である20歳代後半・30歳代前半の年齢別就業率は低い傾向にあります。また、雇用者に占める非正規職員の割合は48.3%（男性16.8%）となっています。（平成22年国勢調査データ）
- 農林畜産業等の市内総生産^{*}は、平成16年度から22年度まで、ほぼ同水準で推移していますが、農家数や就業者数は、担い手の高齢化や後継者不足などを背景として、減少が続いています。
※市内総生産は、市内で1年間に生み出された付加価値の総額（広島県市町経済計算による。）
- 農林畜産業等の生産基盤の維持と所得向上につながる補助施策を重点的に行い、担い手への農地集積等に成果を残していますが、従来からの課題である新規就農者の確保や地元農産物のブランド化については、十分な成果は得られていません。
- 商工業の市内総生産については、平成16年度から22年度の間で減少しています。
一方で製造業については、国の積極的な金融政策、公共投資等を背景として、企業の動きも活発化してきています。
- 観光については、本市には自然、歴史・伝統・文化など取組次第で市外の人々にアピールできる資源が豊富にあります。
- 人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制するための定住の取組には、就労の場の確保や子育て、教育、医療などの環境整備など総合的な対応が求められます。
- U I J ターン^{*}の促進などの定住対策については、空き家バンク制度^{*}などの施策は展開していますが、十分な成果は得られていません。

2 取組の方向性

- 「女性が働きながら子育てできる環境 日本一」をめざして、男女ともに、仕事と子育て・介護が両立できる環境づくりに取り組みます。また、女性の多様な選択・チャレンジを支援し、女性の活躍を促進します。
- 農林畜産業等は、農業法人^{*}化や企業の農業への参入を促進し、市場ニーズに合わせた農産物の供給、農商工連携や6次産業化など新たな価値の創造への取組を支援します。また、農業に関心のある若者や50～60代の都市生活者が、新たな担い手となることや、農業に他の仕事を加えた複合的な生活スタイルに挑戦できる支援体制づくりに取り組みます。
- 商工業は、中国地方における地理的優位性を活かした企業誘致や商工業の振興、農業など異業種との連携によるものづくりや販売など新たな価値の創出に取り組む企業、事業者の支援、起業支援やものづくりに携わる人材の育成などに取り組みます。

- 観光は、本市に受け継がれてきた風景とその中で育んできた歴史・伝統・文化を活かして、市外の人々との交流を活発化し、本市に活力とぎわいを創出します。また、市外の人々と市内の事業者などを結び付ける観光協会など支援組織の強化、近隣市町を含めた広域圏全体の魅力の向上などに取り組みます。
- 定住・交流は、本市出身者や縁のある人々による「（仮称）地縁者ネットワーク」の構築、都会に住む若者を受け入れる仕組みの構築、農業の研修や体験などを通した交流の促進や、定住に関する情報の提供・発信、就農、起業などの支援などにより、本市へのU I J ターンを促進します。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指 標	現 状	平成35年度
女性の就業率	(H22) 67.1%	73.0%
市内総生産（農林水産業）	(H22) 7,534百万円	8,500百万円
農業法人数（累計）	31法人	50法人
市内総生産（商工業）	(H22) 189,532百万円	200,000百万円
総観光客数	2,794千人	3,300千人
社会動態（転入者数）	1,596人	概ね均衡
社会動態（転出者数）	1,806人	

2 具体的な取組

(1) 就労促進・起業支援～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

- M字カーブ解消に向けた女性の継続就労・再就職のための支援などの取組の強化
- 女性の起業の支援
- 企業などの子育て支援の促進
- 男性の子育て参加の促進と支援強化
- 仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進
- 子育てを地域で支える環境づくりの推進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

- 大学・企業などとの連携によるインターンシップ[※]の実施
- 職業教育・出前講座などを通じた多様な就労形態の紹介
- 若者・高齢者などのチャレンジ（起業など）の支援
- 地域や事業所のニーズに即したキャリアアップ[※]・学び直しの支援



女性シニア起業セミナー

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 職場の就業環境づくりに協力する
- など

(2) 農林畜産業等～農業にふれたくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

- 農業法人化（担い手型）の促進、認定農業者^{*}の育成、企業参入の促進
- 6次産業化をはじめ商工業者などとの連携による多角的経営の促進
- 農業交流連携拠点施設^{*}を核とした生産力・販売力強化の支援
- おいしい「みよし産」がいつでも手に入る・食べられる・食べたくなるしくみづくりの推進（インターネット販売など）
- 広域連携による木材流通の集約化の促進

イ 楽しく農林畜産業等ができるまちづくり

- 「農業+他の仕事」で暮らせるスタイルの支援
- 農業法人化（全戸加入型）の促進
- 市民農園、グリーンツーリズム^{*}などの多様な農業体験を通じた農業の魅力向上

ウ 美しい風景を伝えるための農業

- 多面的機能を有する森林・河川・農村環境の保全
- 貴重な財産である「農地」を安心して耕作し続けるための農業基盤の整備・確保
- 鳥獣被害対策、自然災害対策などの推進

エ 農林畜産業等に携わる人材育成

- 新たな農業の担い手の確保・育成
- 指導機関や先進的農業者との連携による生産技術の向上
- 子どもの時から農業に親しむ場の提供
- 三次の農業を多くの人に知ってもらうための情報発信



農業交流連携拠点施設イメージ図

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 農家のネットワークを大切にする
- 地産地消の取組を企業などへも普及させる
- 誰もが地元産品を買う意識をもつ

など

(3) 商工業～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

- 地理的優位性など本市の特徴を活かしたものづくりの推進、流通拠点性の確保・拡大
- 時代の変化に応じたサービスや新商品の開発、市場開拓、異分野参入など商工業者の活力ある取組の支援
- 産学官の連携強化による研究・製品化など開発の促進

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

- アクセス性、気象などの自然条件、農業など本市の特徴を活かした企業誘致活動の強化と就業機会の拡大
- 立地企業の持続・発展のための支援

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

- 中山間地の連携による地理的優位性を活かした商業圏域の確保・拡大
- 活力あるお店づくりと協働の推進
- 「地産の食」や「歴史・伝統・文化、景観」など特色を活かした商店街づくりの推進
- 地元商店・商店街の利用の促進

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

- 産業界、学校、市の連携による人材の育成
- 就職に向けた資格取得、**スキルアップ***の促進
- 就職希望者・新卒者等のニーズ把握、企業との**マッチング***の促進
- 本市出身者や縁のある人々による「（仮称）地縁者ネットワーク」など人脈ネットワークづくりと情報発信の強化
- 高齢者の就業の促進
- 女性や若者、高齢者などを中心とする新たな価値を創造する起業の支援
- 起業人の育成

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 農業と連携した商品を開発する
 - 事業所の中での世代交代を行う
- など

(4) 観光～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

- 三次地区における歴史・文化・芸術を活かした「三次まるごと博物館」などの観光・交流まちづくりの推進
- 「花の里づくり（桜など）」による美しいまちづくりや豊かな自然を活かした魅力向上の取組の推進
- 歴史的な遺産や伝統文化・行事などを活かした魅力向上の取組の推進
- 農村体験や歴史的まち巡りなどの交流を通じて、三次の魅力をさらに深く知る観光の推進



イ 観光資源を活かした集客力の向上

- 三次の特徴を活かした体験メニューの創造による、新たな観光客の誘致
- 個人旅行者の誘致につながる観光商品の開発と戦略の構築
- 観光施設等の連携の強化
- 案内説明看板の整備などによる観光客にやさしいまちづくりの推進
- 広域連携による圏域全体の魅力向上の推進
- 外国人観光客の受け入れ体制の整備、誘致の取組強化

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

- 総合的な観光企画、プロデュース体制の構築
- 高校生など若者を中心とした観光ガイドの育成と支援
- 観光大使など多様な手段による観光・交流情報の発信機能の強化
- 本市の特徴を活かした全国規模のイベントの開催
- 「（仮称）地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換
- 観光に関わる事業者の育成と支援

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 三次市の伝統、文化などを学び、観光客をガイドする
- 魅力的な商品やサービスの開発を進める

など

(5) 定住・交流～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

- グリーンツーリズムなどを通じた「ちょうどいい田舎」の魅力発信
- 定住に関する総合的な情報の提供体制の充実強化
- 交流・定住に係る関係団体等のネットワーク化の推進、中間支援機能の構築
- 就職情報の提供体制の強化
- 就農、起業などの支援
- U I J ターン者への情報提供などの支援
- 婚活の支援

イ 交流の推進

- 農業を活かした農村体験などの提供による交流の推進
- 大学連携等による若者を中心としたインターンシップの展開
- 「（仮称）地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 農業体験を受け入れる
 - 空き家バンク、農家民泊、農業体験などの連携を図る
- など

しあわせを育成しながら、住み続けたいまち 三次

**「みよし暮らし」
はじめませんか**

安心度全国11位

住みよさランキング 安心度全国11位

中国四国地方(92市)

住みよさランキング 総合評価19位

**三次つて
こんなどこ**

三次の「子育て」
人口約100人の集落から
約600軒の「ひながた」
がらんも生まれこひま。
「次に住めば、もしかして
うちの子がー」

三次市のデータ
人口 51,642人
面積 26.292ha 土町 29.396ha
23町26村
面積 278.19 ha

三次市 地域振興部 定住対策室
〒729-8501 広島県三次市十日町二丁目2番1号
TEL 0824-62-6221 FAX 0824-62-6404
e-mail: tairiyubu@city.miyoshi.hiroshima.jp

暮らしをサポートします

ひととのつながりの中で、自然を感じながらゆったりと暮らす。
そんな「みよし暮らし」を全力で応援します。

した定住のサポート

新規を含めに配達、既存17件体制でサポートする方々に居住する空き家情報バンクを運営または購入された場合には賃料金を新規または購入された場合には賃料金を支給します。

私たちがみんなをサポートします。

2. 安心できる子育て

・市立三次中央幼稚園では3時間30分の児童急患診療を実施しています。
・中学生まで医療費助成を拡大し、「1050円」としています。
・「保育セミオーブンシステム」により安心して泊宿できる宿泊があります。
・保育料は子ども入所の場合は、2ヶ月半軽減、3ヶ月以上は無料にしています。

産業

「産業活性化」「新規と既存の既存が立地を決定。
おづくりを実行しています。

えたいことがあります。

・プロ野球公式戦も開催される野球場、全天候対応テニスコート、陸上競技場、温水プール施設など多様なスポーツ施設を有し、「スポーツのまち」とされています。
・2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前検査施設に選ばれています。
・奥田大造・小山田美術館や市民ホールなど芸術・文化にふれる施設が充実している。
・三次の温泉街は中央駅近くから構成され、各駅をネットワークで結んでおり、ホームページから車を借りることができます。

空き家情報バンク制度を利用して「三次暮らし」に大満足

「次め手は甲州の昔からの歴史と家庭さんの人柄。地図にだけめるが不安もありましたが、近くには私も承認さん初めて会ったときに、その不安は消えました。地域の方々の人柄もよく、近所の人の顔がわかる安心なまちだと思います。静かな、ヒミツがいっぱいです。」

